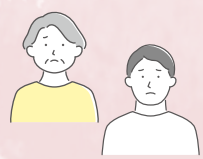


特集 自立サポート相談 断らない相談支援

「どうしたらよいか分からない」



解決方法を一緒に考えます

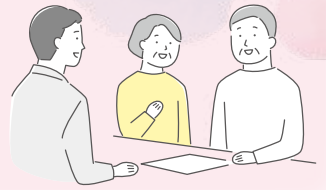


生活の困り事は、さまざまな問題が複雑に絡み合っています。相談支援員が困り事の解決に必要なことを一緒に考えます。本人だけでなく、家族や関係者からの相談も受け付けています。
担当生活援護課 ☎046(252)8566 FAX 046(252)7043

生活の相談

自立サポート相談では、生活の困り事の相談を受け付け、相談者へ寄り添った支援を行います。1人で抱え込まず、気軽にご相談ください。

- 新型コロナウイルスの影響で収入が減ってしまった。
- 働くことに不安を抱えている。
- 定年後の再就職がうまくいかない。
- 子育てや介護と仕事の両立が難しい。
- 住まいが見つからない。
- 家賃が払えず、住む家に不安を抱えている。
- 子どもが引きこもり状態にある。
- 多額の借金がある。



仕事のこと



仕事探しでお困りの方へ「就労支援」

さまざまな理由で仕事探しにお困りの方の支援を行います。専門の就労支援員が、相談者の個性や生活に合わせた支援を行います。

支援内容

- 相談に応じた働き方を提案します。
- 個性・生活に合わせた無料職業紹介を行います。
- ハローワークへの同行支援を行います。
- 履歴書の書き方や面接対応の助言を行います。



働きたくても働けない方へ「就労準備支援」

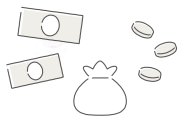
働いた経験のない方や仕事を辞めて時間が経っている方など、働くことに不安を抱える方への支援を行います。

支援内容

- 生活リズムを整える講義・演習を行います。
- 職場体験を通じて、自分の長所と短所を分析します。
- 事業者交流会などを通じて働くための心構えを伝えます。



お金のこと



専門支援員による家計の見直し「家計改善支援」

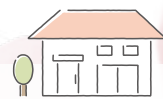
家計収支のバランスなどに問題を抱え、生活にお困りの方の支援を行います。総合・継続的に家計の見直しを支援し、生活の安定を目指します。

支援内容

- 家計診断と家計支援計画を策定・提案します。
- 家計表作成支援と出納管理支援を行います。
- 分納・減免・貸付制度を紹介・調整します。
- 多重債務などの相談窓口を案内します。



住まいのこと



住まい探しにお困りの方へ「居住支援」

高齢や障がい、保証人がいないなどの理由で住まい探しにお困りの方の支援を行います。物件探し・契約を支援する他、居住後の生活を支援するサービスを紹介します。

休業・離職などで住まいにお困りの方へ「住居確保給付金」

休業・離職などの理由で住まいにお困りの方へ、家賃の支援を行います。

共通事項

日時 随時 場所 市役所1階生活援護課
申込 電話、ファクスまたは直接担当へ

家族のこと



アウトリーチ支援

精神保健福祉士の資格を持つ専門の支援員が、引きこもりなど、支援が届いていない本人だけでなく、家族や関係者からの相談を受け付け、支援へつなげます。

ひきこもりサポート事業 みんなの居場所 ここから

引きこもりなど、社会的な孤立状態にある方の居場所として、フリースペースやサロン、相談窓口などを用意しています。気軽にご利用ください。

開館時間 10:00~16:00 (土曜・日曜日、祝・休日を除く)
所在地 相武台1-35-6三裕ビル2階2-D
問合せ ☎046(244)6434



子どもの学習・生活支援

リラクスタディぎま

学校の授業についていけない、学校へ行きたくないなどの理由でお困りの方の学習の場、家庭や学校以外の居場所として、市内8カ所で学習教室を開催しています。



自立支援金の申請期間延長

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金(自立支援金)の申請期間が8月31日(水)まで延長となりました。

対象者へ申請案内を郵送します。受給には、資産・収入・活動要件などがあります。詳しくは、担当へお問い合わせください。

支給額 ▼1人世帯=月6万円 ▼2人世帯=月8万円 ▼3人以上世帯=月10万円

申請方法 対象者へ郵送および担当で配布する申請書、申請時確認書(必要に応じて申告書)へ必要事項を明記し、〒252-8566座間市役所生活援護課自立サポート担当宛てに郵送、ファクスまたは直接担当へ